

# 政策提言書

平成26年12月4日

南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議

静岡県知事	川勝	平太
愛知県知事	大村	秀章
三重県知事	鈴木	英敬
和歌山県知事	仁坂	吉伸
徳島県知事	飯泉	嘉門
愛媛県知事	中村	時広
高知県知事	尾崎	正直
大分県知事	広瀬	勝貞
宮崎県知事	河野	俊嗣

## 南海トラフ地震対策の充実強化に関する提言

東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められているところです。

こうした中、昨年12月に、我々関係県にとって念願でありました「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行され、特措法に基づく南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域においては、津波避難対策緊急事業計画の策定が進んでいるところです。

このことにより、地震・津波から尊い命を守るため、国による財政支援の下、国と地方が一体となり、地震・津波対策の加速化と抜本強化が進むものと期待しております。今後さらに地域における地震・津波対策を着実に進めていくためには、制度の柔軟な運用や、一層の財政負担の軽減を図っていくことが必要となります。

また、これより先に成立した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき国が策定する基本計画を参酌し、今後、各地方自治体において、南海トラフ地震をはじめ大規模自然災害等の様々な危機を見据え、平時から災害に備えるため「国土強靱化地域計画」を策定することとなります。事前防災・減災対策を推進していくためにも、都道府県としてこの地域計画の策定に積極的に取り組んでいるところです。

更に、地域計画の策定により、都道府県で「対応できること、対応できないこと」を明確にしたうえで、国と地方が各々の役割に応じて施策を推進することにより、地域の防災力を高めていくことが必要であると考えています。

特に、超広域災害時の医療救護など既存の医療資源では絶対的不足が生じる地域の脆弱性に関しては、被災が想定される都道府県の取組みだけでは到底十分なものではありません。国家的課題として必要な対策を早急に検討し、実施していかななくてはなりません。

南海トラフ地震の甚大な被害に対する事前投資による防災・減災効果の発現に向け、関係自治体における南海トラフ地震対策の着実な推進と、そのけん引役としての国の体制強化のために、下記について実現するよう要請いたします。

- 1 南海トラフ地震対策の推進の指針となる国土強靱化地域計画の策定・推進を支援すること
  - (1) 地域計画の策定に取り組む地方公共団体への技術的な支援
  - (2) 地域計画の推進に対する具体的な財政支援措置の充実
  - (3) 国家的見地からの総合的な調整
  
- 2 医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化を図ること
  - (1) 国において、関係省庁連携のもと、有識者等の意見も伺いながら、被災地の医療救護体制の充実に取り組む県を支援すること
  - (2) 被災地以外からの支援機能の強化に必要な体制の整備に早急に取り組むこと
  
- 3 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保・財政支援措置の充実及び制度の柔軟な運用を図ること
  - (1) 地震・津波対策のための河川・海岸堤防の整備、排水機場の耐震化・耐水化の促進
  - (2) 住宅の耐震対策の促進
  - (3) 地震・津波観測監視システムの早期整備
  - (4) 災害応急対策活動を推進するための具体計画の早期策定及び大規模な広域防災拠点等の整備
  - (5) 津波避難対策のための集団移転促進事業の補助基本額の合算限度額の撤廃
  - (6) 津波避難対策緊急事業計画の実現に対する予算枠の確保及び特例措置の充実
  - (7) 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域内の津波避難困難地域を解消するための配慮
  - (8) ゼロメートル地帯等の地域の実情に応じた総合的な防災・減災対策への支援強化
  - (9) 高速道路のミッシングリンクの早期解消
  - (10) コンビナート等の地震・津波対策の迅速な推進
  - (11) 防災スペシャリストによる地方公共団体の体制強化
  - (12) 医療施設や防災拠点等人命にかかわる重要施設の機能を維持するために必要なライフライン（水道施設等）の耐震化の促進